

井原市教育委員会 1 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和 7 年 1 月 1 4 日(火)
2. 開 会 令和 7 年 1 月 3 1 日(金) 1 3 時 5 5 分
3. 閉 会 令和 7 年 1 月 3 1 日(金) 1 6 時 5 5 分
4. 会議の場所 井原市役所 4 0 3 会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

西村教育次長 高田参与 米本学校教育課長
田中生涯学習課長 岡崎教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

【議 案】

議案第 1 号 令和 7 年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第 2 号 井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

【協 議】

子どもの読書活動について

令和 7 年度 教育行政重点施策について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

皆様お揃いですので 1 月定例会を開会いたします。

～時候のあいさつ～

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】前回 1 2 月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議案第 1 7 号は人事案件のため非公開といたします。

【伊藤教育長】事務局からの説明につきまして、承認することとしてよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのように処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意いたしております。

— 「教員の処遇改善等に関する国の動き」について紹介 —

— 年頭のあいさつとして、昨年の振り返りと今年度の取組などについて説明 —

(4) 議 事

【報 告】

□議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について

【伊藤教育長】それでは、これより議事に移ります。まず、議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、議案第1号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますでしょうか。

【西田委員】中学校理科に関する調査がC B Tで実施することとなっていますが、これは一人一台端末を利用して回答するのでしょうか。

【米本学校教育課長】はい、問題も端末に示され、回答も端末で行うようになります。

【奥田委員】一人一台端末を活用しての実施で、何か留意しなければならないような問題はないのでしょうか。普通に普段の授業を行っていれば、どの生徒も抵抗なく対応できるということで良いのでしょうか。

【米本学校教育課長】学校で日常的に使っておりますので、対応可能です。

【伊藤教育長】また、質問紙調査は、今年度も端末により回答しております。来年度は、理科1教科ですが、今後は、他の教科でも端末を活用することも検討されるということです。

【藤井職務代理】調査結果を各学校に提供される時期も今年度と同じ時期になるのでしょうか。

【伊藤教育長】時期としては同じようになろうかと思えます。数日前の新聞で、国が公表の仕方を検討することが報道されておりました。国は都道府県別の結果を公表しておりますけれども、それを公表しないといった内容でした。一部では、県が市町村別の結果を公表しているところもございましたが、それについても公表の仕方を今後検討するように報じられていました。

【伊藤教育長】他にないようですのでお諮りします。議案第1号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第1号は原案どおり可決しました。

□議案第2号 井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

【伊藤教育長】次に、議案第2号 井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【西村教育次長】それでは、議案第2号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【奥田委員】具体的にはどの部分が変更になっていますか。

【西村教育次長】従前の様式では、特別控除欄を設けて、障害の有無や長期療養者の有無、被災者の有無など個別に申し出ていただいておりますが、変更後の算定方法では、課税標準額を基に計算をするようになっており、その課税標準額から控除する額が設定されている項目、例えば、ひとり親世帯の有無などをお申し出いただく様式に変更しております。

【伊藤教育長】算定方法が変更になり、収入基準が厳しくなったわけではないですね。

【西村教育次長】従来の算定方法と変更後の算定方法、両方で計算してみますと、変更後の算定方法の方が、該当になる方は多くなり、裾野は広がったと言えます。

【伊藤教育長】他にないようですのでお諮りします。議案第2号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第2号は原案どおり可決しました。

以上で、本日の予定しておりました、議事は終了いたしました。

【協 議】

□子ども読書活動について

【伊藤教育長】これより協議事項に入ります。子ども読書活動について、2月13日開催予定の総合教育会議で、市長等を交えて協議を行う予定としている内容です。事務局より説明をお願いします。

【田中生涯学習課長】それでは、子ども読書活動に関連し、現在見直しを実施しております「第5次子ども読書活動推進計画」の概要について説明します。

— 「第5次子ども読書活動推進計画概要版等を基に説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【奥田委員】第5次の計画の素案のポイントとなるところ、第4次との違いなど具体的に教えてください。

【田中生涯学習課長】第4次の計画を継続している内容になります。電子化の関係もありますので、11ページになりますが、「学校図書館活用と ICT 機器の活用をミックスして」とか、23ページになりますが、「図書館ホームページ云々に加え SNS を通じて」といった文言を加えております。大きな変更といってはございませんが、第4次を踏襲するか

たちで推進してまいります。

【奥田委員】不読率、1か月間に1冊も本を読まなかった人の割合ですが、目標値を0.0%と掲げられているんですが、第4次も達成できていない、そして、活字離れは進んでいる状況下で実現しようと思えば、具体的な方策が必要になってくると思います。具体的な方策がなければ、今後ますます活字離れが加速するのではないかと心配しています。意図的に方策、方針を考えていかないと目標値の達成は難しいのではないかと思います。このあたり何かありますか。学校での取組として、朝読といったこともあったかと思いますが、今は、このあたりの取組状況は、どうでしょうか。毎日といかないまでも、週に何回かすることで、不読率は0.0に近くなるのではないかと思います。学校によっても方針がそれぞれあるでしょうから、一律とはいかないまでも、そのあたりの呼びかけなど、具体的に進めていかないと目標達成は難しいと思います。そのあたり委員の方からは何か意見が出ていましたでしょうか。

【田中生涯学習課長】学校での取組については、学校司書と連携しながら、年間計画の立案や図書日よりなどを通じて、積極的にPRしていくなどの意見が出ております。また、図書館の司書を中心として、他校の良い取組などを学校司書と情報共有するなどして、読書活動を推進していくこととしております。

【奥田委員】学校司書の方の力がとても重要であるということですね。

【田中生涯学習課長】はい、本に関わる方、学校司書、図書館司書を含め、読書ボランティアなどの地域の方、皆さんの力が大事になってきます。

【奥田委員】学校司書の方は、児童生徒の様子を間近で見て、よくわかっていらっしゃるの、よい案が出てくるのではないかと思います。やっぱり子ども達が読書っておもしろいと思ってくれるまでが難しいので、そういった機会を創出する工夫が必要になってくると思います。

【藤井職務代理】美星小学校では、本の帯を自分で作ったりしていましたね。

【奥田委員】総合的な学習を中心に学校で取り組んでいくムードを作っていくことも大事なのではないかと思います。

【藤井職務代理】不読率を見ても、県と比較して、良い数値となっていて、取組の成果は出ているわけですから、今後も頑張ってもらいたいですね。

【西田委員】アンケート結果にも現れているのですが、この5年間でタブレットとかパソコンで本を読む子どもが増えているのですが、電子書籍はこの不読率には入っているのでしょうか。今後、電子書籍を読むことを読書活動とみなすのかどうか、子ども達の意識の変化といいますか、電子書籍をどう捉えていくのか、この度の計画では見えてこないように思ったんですが、今後5年後の見直しを見据えながら検討していかないといけないことだと感じました。

【田中生涯学習課長】アンケートの質問の本文の中では、電子書籍を除くとは記載していな

いため、回答者のお考えで、電子書籍も入っている場合もあるかと思います。

【伊藤教育長】井原市独自では、電子書籍の貸出はしていませんが、井原市民の方も広域で福山市の電子書籍を借りることができます。期間が来たら見るができなくなり、返却をしに行かなくてもいいので便利です。ただ、全ての書籍が電子書籍になっているかという点があります。

【西田委員】読書活動を進めたいという思いがあったら、電子書籍の手軽さを利用して、読書をする機会を増やすということではできないかと思います。

【奥田委員】不読率で井原市の小学生は、令和元年の 2.6%と比較して令和6年の数値が7.1%と悪化していますが、これは、何か要因があるのでしょうか。

【伊藤教育長】はっきりとこれですとは申し上げられませんが、先ほど奥田委員さんも学校での取組についてご発言いただいたように、前は学校で朝読と言って、始業前に10分間読書の時間を設けるなどの取組をする学校が多かったのですが、一方で学力向上といった課題も出てきて、朝の10分間を使ってドリルをする学校が増えてきたということも関係しているのかもしれませんが。授業だけでなく、放課後や朝の時間を使って、ドリル学習をしているという学校の取組をよく聞きますので、そのあたりも影響しているのかなと思います。

【奥田委員】朝読はだんだん減ってますかね。朝、一斉に子ども達が静かに読書している様子を見て、いい時間だなと思っていたんですが。確かに、その影響はあるでしょうね。

【服部委員】アンケート調査の設問は、この度第5次ですが、第1次からずっと同じなんですか。

【田中生涯学習課長】設問内容は、委員さんからも様々なご意見いただいたのですが、第5次は前回との比較のためにも第4次と同じ内容でお願いしております。新たな設問はお願いしておりません。

【服部委員】電子書籍は、先ほど教育長さんからもご紹介がありました公的なサービス以外にも、サブスクリプションなどもありますので、活字を読むという意味では、裾野を広げるためにも、手軽な媒体、方法の活用として有効なのではないかと思います。家庭、学校園、図書館、地域それぞれにあった方法で、例えば、学校園では紙の本を、地域では手軽な電子書籍など取り入れて活字を読む活動行為を広げるなどして、読書活動を推進できたらいいと思います。

【奥田委員】地域の方が、学校園で読書ボランティアなどで活躍されています。私も読書ボランティアではありませんが、語りの方で、学校園に赴き、子ども達に聞いてもらう機会があります。語りの場合は、抽象的です。言葉だけを子供に与えて、子どもはそれを耳で聞いて、頭の中で絵に書いて、想像するわけです。こうした行為によって、想像力を養い、本の楽しみをわかってもらいたいなと思っています。聞くだけから、想像力も働かせながら、本を読んでみたいなと思って、本を手にとってくれたらいいなと思いな

がら活動しています。いろいろな活動によって、本の楽しみということを知ってほしいなと思います。

【伊藤教育長】今日は、第5次子ども読書活動推進計画の概要版で概略を説明しましたが、2月に開催予定の総合教育会議でも、この議題で市長との意見交換をしていただくようになります。その際には、ご意見をよろしくお願いします。

□令和7年度教育行政重点施策について

【伊藤教育長】次に、協議事項の「令和7年度教育行政重点施策について」を協議いたします。事務局より説明をお願いします。

【西村教育次長】令和7年度教育行政重点施策につきましては、来年度執行する教育委員会内の事務事業のうち、重点的に取り組む事業をとりまとめるもので、今回の定例会では、内容について協議を行い、来月の定例会で議案として提出し、ご審議いただくこととなります。

承認を受けた後、新年度には教育委員会委員、学校園、関係団体に配布し、施策の情報共有を図るものです。また、第三者評価委員会で点検・評価する事務事業の対象となるものです。このあと各担当から体系に沿って重点施策の説明をさせていただきます。説明は体系の重点施策の欄ごとに区切って行いますので、委員の皆様からのご意見も同じ区切りごとにいただければと考えております。

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

— 発言なし —

ご意見等ないようですので、続いて各課の説明に入ります。学校教育課から説明をお願いします。

【米本学校教育課長】重点施策、「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明いたします。

— 「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【服部委員】8ページの（3）不登校対策と生徒指導の充実のところで、登校支援員・別室指導員配置事業の記載がありますが、別室指導員なのか別室支援員なのか、支援員になったように思うのですが。

【米本学校教育課長】別室指導員は、教員、別室支援員は、教員資格を持たない方です。また、県の事業で、登校支援員は家に迎えに行き登校を促す役割を担っていますが、教室に入らず別室で指導を受ける子の対応はできません。別室支援員は、家に迎えに行くこともできるし、別室での対応できます。こうしたことから、本市では登校支援員から別室支援員の採用に移行して行っています。この事業について、登校支援員を別室支援員に修正します。

【伊藤教育長】他にないようですので、次に生涯学習課の重点施策の説明をお願いします。

【田中生涯学習課長】続きまして重点施策、「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明いたします。

— 「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】事業の継続は良いと思うのですが、この中には、灯が消えそうな団体であったり、テコ入れが必要なものであったり、といったものも存在すると思います。家庭教育学級など活動しやすいよう変更してくださったように、例年通りやっていっているのですが、中でも心配な事業や見直しが必要となってくる団体への対応等、よろしくお願いします。

【奥田委員】13 ページの表中、「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」の柱2のところに、「コミュニティスクールの導入」とありますが、導入から3年経過する学校もありますし、来年度で小中学校高校の全校に設置されることになりますから、「導入」でなく「推進」「充実」などの発展的な言葉に変えた方がいいと思います。

【伊藤教育長】他にないようですので、次に文化活動の充実の部分の説明をお願いします。

【高田参与】続きまして重点施策、「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明いたします。

— 「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】文化部活動の地域移行の推進では、吹奏楽だけでしょうか。

【高田文化スポーツ課長】はい、吹奏楽だけです。

【伊藤教育長】他にないようですので、次にスポーツの充実の部分の説明をお願いします。

【高田参与】続きまして重点施策、「スポーツの力でつくる ひととまち」を説明いたします。

— 「スポーツの力でつくる ひととまち」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】24 ページにスポーツフェスティバルの開催とありますが、体育祭はもうなくなったということでしょうか。

【伊藤教育長】市民体育祭のあり方について、検討委員会を立ち上げ、協議結果として、まず新しい形の市民体育祭とスポーツフェスティバルと両方やってみて、その後また協議して、どちらをするか決めるということになって、今年度昨年度とそれぞれやってみた結果、スポーツフェスティバルに決まりました。来年度は、体育館の空調設備設置工事も予定しておりますので、時期や内容など委員の方と協議を重ねながら、決定していきたいと考えております。

【服部委員】空調設備設置に係る工期は、いつ頃でしょうか。

【高田参与】まだ予定段階なんですけど、令和7年8月から令和8年3月を予定しています。

業者が決定してから、具体的な工期や使用可能不可能な場所・期間などがお示しできるかと思います。

【伊藤教育長】駐車場が使用できない期間も出てくるので、そのあたりも配慮しながら決めていく必要があります。

【藤井職務代理】今年度の重点施策で、文化協会の 50 周年記念事業について図の中にも記載があったので、スポーツ協会も同様に図に入れたらどうでしょうか。

【高田参与】記載させていただきます。

【伊藤教育長】他にないようですので、教育施設・設備関係の部分の説明をお願いします。

【西村教育次長】続きまして重点施策、「教育施設・設備の整備と機能の充実」を説明いたします。

— 「教育施設・設備の整備と機能の充実」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますでしょうか。

【服部委員】学校給食センターに空調を設置されるんですが、美星はさらにスポットクーラーも更新されるんでしょうか。

【西村教育次長】高さなどの関係で、空調が設置できない部屋があり、その部屋については、スポットクーラーで対応することになっています。

【伊藤教育長】ないようですので、ご意見のあった事項については事務局に修正を一任していただき、次回定例会へ議案として提出することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

【伊藤教育長】では、そのようにいたします。以上で議事は終了しました。

(5) その他

【伊藤教育長】それでは、次にその他に移りたいと思います。その他として、委員の皆様から何かございますか。

【藤井職務代理】議会などでも児童生徒数の減少などから小学校の再編も考えないといけないのではないかという意見が出てきていますが、ひとづくり事業などにしても小学校単位イコール公民館単位で実施しているので、これを維持できたら一番いいかなとおもうのですが、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

【伊藤教育長】ひとつは、今、幼稚園では 10 人以下の園が多くなってきました。そのため、就学前について検討しているところで、その方向性が令和 7 年度の後半には出るのではないかと考えています。そうしたら今度は、義務教育の方、小中学校のあり方の検討に入っていくようになるかと思っています。もともと小学校、公民館というのが、セットで全ての地区にあったのですが、子ども達の数があまりにも減ってきています。これは、我々が想定していた以上に進んでおり、そういった中で、どういった教育環境がいいのかということをしっかり議論していただかないといけないのかなと思います。昨年 12 月には、議会の方からも提言をいただいています。そのあたり、これから検討していかなければなりません。教育委員会としては、どのように進めていくのかといった検討は必要ですが、やはり方向性自体は、外部委員の方を含めた検討委員会を立ち上げての議論、

当然保護者等へのアンケート調査の実施も必要であろうと思います。

【伊藤教育長】他にないようですので、事務局から何かありますか。

【岡崎教育総務課長補佐】本日の会議録の公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会令和7年2月行事予定表により行事予定を説明 —

— 3月定例会を3月26日水曜日午後3時から、403会議室で開催に決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、1月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。